

10 介護給付適正化の取組状況(平成29年度)

保険者名	★要介護認定の適正化						★ケアプランの点検				★住宅改修・福祉用具									
	訪問調査件数			認定調査 完全直営 (全て100%)	委託調査の 事後点検		ケアプラン 点検実施 件数	実施方法 (※1)	ケアプラン 点検支援マ ニュアルを 活用	国保連介 護給付適 正化システ ムを活用	住宅改修の点検				福祉用具購入調査		福祉用具貸与調査			
	新規認定の 訪問調査 件数	更新認定の 訪問調査 件数	変更認定の 訪問調査 件数								写真等による確認		利用者宅への訪問調査		調査実 施件数	調査実 施件数				
				施工前	施工後	施工前	施工後													
1 京都市	○	18,810	52,272		○	○	89	3	○	○	○	○	7980	7980	4	4				
2 福知山市	○	1,202	2,889	454	○					○	○	○	363	363			○	5	○	65
3 舞鶴市	○	1,293	2,874	327	○	○	137	1・3	○		○	○	343	343	13	13				
4 綾部市	○	542	1,322	187	○					○	○	○	162	162						
5 宇治市	○	2,723	5,280	631	○	○	51	3	○		○	○	1148	1086						
6 宮津市	○	476	1,187	167	○					○	○	○	148	148						
7 亀岡市	○	1,124	2,451	316	○	○	6	5			○	○	445	444		1		○	3	
8 城陽市	○	1,000	2,715	342	○	○	34	4	○				392	392						
9 向日市	○	625	1,510	196	○	○	24	1	○	○	○	○	276	276						
10 長岡京市	○	941	2,322	276	○	○	5	5			○	○	397	397	208	208				
11 八幡市	○	1,044	2,613	151	○						○	○	298	298						
12 京田辺市	○	588	1,503	266	○	○	10	2	○		○	○	266	265						
13 京丹後市	○	831	2,013	435	○	/					○	○	296	296				○	6	
14 南丹市	○	606	1,380	169	○	○					○	○	179	179	1			○	76	
15 木津川市	○	826	1,910	229	○	○	147	5			○	○	280	280						
16 大山崎町	○	167	468	89	○	○	143	1	○		○		78	81			○	62	○	32
17 久御山町	○	230	513	49	○								99	99						
18 井手町	○	142	268	50	○						○	○	41	41						
19 宇治田原町	○	157	281	36	○	/							46	46						
20 笠置町	○	25	89	6	○	/					○	○			9	9	○	6	○	11
21 和束町	○	85	218	21	○						○	○	24	24						
22 精華町	○	344	867	128	○	○	7	1			○	○	148	139	2	2	○	1		
23 南山城村	○	93	174	18	○	/					○	○		18	31	13	○	9		
24 京丹波町	○	273	537	123	○	○	55	1			○	○	81	81	6		○	12		
25 伊根町	○	57	160	18	○	/					○	○	1	11	10		○	32		
26 与謝野町	○	475	1,005	140	○	/					○	○	149	149	2			○	323	
計	26				6	20	12				23	22					7		7	
実施率	100.00				23.08	100.00	46.15				88.46	84.62					26.92		26.92	

10 介護給付適正化の取組状況(平成29年度)(続き)

保険者名	★介護給付費通知				★医療情報との突合・縦覧点検					給付実績の活用 (医療情報との突合・縦覧点検を除く)	適正化主要5事業実施状況		
	発送頻度	通知対象サービス (※2)	通知する上での工夫	医療情報との突合		縦覧点検		実施事業数	実施率				
				突合実施件数	点検実施件数								
1 京都市	○	年1回	7		○	○	1,636	○	394	○	5	100.0%	
2 福知山市					○	○	611	○	6,570		3	60.0%	
3 舞鶴市					○	○	688	○	881	○	4	80.0%	
4 綾部市					○	○	534	○	1,500		3	60.0%	
5 宇治市					○	○	1,374	○	4,353		4	80.0%	
6 宮津市					○	○	182	○	177		3	60.0%	
7 亀岡市	○	年1回	7	手続き等不要な旨を明記する	○	○	921	○	41		5	100.0%	
8 城陽市					○	○	1,079	○	7,144	○	4	80.0%	
9 向日市					○	○	530	○	961		4	80.0%	
10 長岡京市					○	○	764	○	1,493		4	80.0%	
11 八幡市	○	年1回	7		○	○	568	○	801		4	80.0%	
12 京田辺市	○	年2回	7	封筒に支払や還付の通知ではない旨、印字している。	○	○	541	○	482		5	100.0%	
13 京丹後市					○	○	810	○	1,738		3	60.0%	
14 南丹市					○	○	594	○	906		3	60.0%	
15 木津川市					○	○	453	○	334		4	80.0%	
16 大山崎町					○	○	196	○	2,624		4	80.0%	
17 久御山町					○	○	131	○	115		2	40.0%	
18 井手町					○	○	114	○	888		3	60.0%	
19 宇治田原町					○	○	119	○	550		2	40.0%	
20 笠置町					○	○	21	○	18		3	60.0%	
21 和束町					○	○	7	○	188		3	60.0%	
22 精華町					○	○	248	○	166		4	80.0%	
23 南山城村					○	○	11	○	66		3	60.0%	
24 京丹波町					○	○	257	○	875		4	80.0%	
25 伊根町					○	○	24	○	489		3	60.0%	
26 与謝野町					○	○	349	○	2,514	○	3	60.0%	
計	4				26	26		26		4	平均	3.5	70.8%
実施率	15.38				100.00	100.00		100.00		15.38			

(※1)
★ケアプランの点検実施方法

1. 事前にケアプランの提出を求め、役所(役場)で書面のみ実施。
2. 事前にケアプランの提出を求め、後日、役所(役場)で面談により実施。
3. 事前にケアプランの提出を求め、後日保険者が事業所を訪問して実施。
4. 保険者が事業所を訪問し、当日、ケアプランの提出を求め、実施。
5. その他

(※2)
★介護給付費通知通知対象サービス

1. 居宅サービスのみ
2. 施設サービスのみ
3. 地域密着型サービスのみ
4. 居宅サービス及び施設サービス
5. 居宅サービス及び地域密着型サービス
6. 施設サービス及び地域密着型サービス
7. 居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービス